

令和5年度 若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

山形県職業能力開発協会

契約期間	
令和5年4月3日～令和6年3月29日	
(1) 地域における技能振興事業の実施	
①技能五輪全国大会の予選の実施等	
ア. 技能五輪全国大会の予選の実施	<p>技能士会会員の技能団体や業界団体、企業、教育機関に予選大会出場への働きかけを行い、以下の予選会を実施します。</p> <p>実施方法: 職業能力開発協会と共催</p> <p>実施職種: 日本料理職種、電気溶接職種</p> <p>参加人数: 各3名程度</p> <p>参加手数料: 若年者ものづくり競技大会参加料と同等額</p> <p>周知方法: 業界団体へ文書による通知、HPへの掲載等、技能五輪全国大会出場経験のある企業への訪問等</p>
イ. 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>技能五輪全国大会や若年者ものづくり競技大会等への参加を促進するため、中小企業・教育機関に所属する参加選手と指導者の旅費と工具運搬費を支援します。</p> <p>(ア) 技能五輪 参加選手: 20名(12職種) 指導者: 20名</p> <p>(イ) 若年者ものづくり競技大会 参加選手: 10名(6職種) 指導者: 10名</p>
②卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	
ア. 令和5年度被表彰者に対する取材	<p>社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和5年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行います。</p> <p>内容としては、被表彰者のプロフィール、仕事に対する思いなど、中央技能振興センターから示された項目に基づき取材を行います。</p>
(2)ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務	

① ものづくりマイスターの開拓	<p>企業・業界団体へ訪問し、ものづくりマイスター候補者に係る情報収集等を行います。訪問等は、実技指導が見込まれる業種や職種を勘案して効果的に進めます。特に、ものづくりマイスターが不足している職種・認定辞退があった職種については、次の通り重点的に実施します。</p> <p>不足または認定辞退があった職種：鋳造、電気機器組立て</p> <p>解消手段：「技能振興コーディネーター」を配置し、情報収集を行う。</p> <p>想定する訪問先：関連企業、商工会・商工会議所、業界団体等</p> <p>訪問頻度：月 15 人日程度(3 名のコーディネーターによる訪問)</p> <p>また、過去 3 年間に活動実績のないものづくりマイスターに対し、文書による活動継続の意思確認及び指導に関する最新情報の提供を行います。</p>
② ものづくりマイスターへの説明	<p>ものづくりマイスター(指導技法講習の免除基準に該当しない方)に、実技指導に当たる前に受講の必要があることを周知します。</p> <p>認定証交付時、あるいは令和 4 年度以前の登録者についても当該年度に初めて実技指導等を開始する直前に、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明を行います。</p>
③ 申請書類の取りまとめ	<p>ものづくりマイスターに認定申請を行う者に対し、申請書類の確認を行って円滑な事務処理を支援し、申請書類を取りまとめ、認定機関(中央技能振興センター)に認定取次を行います。</p>
④ ものづくりマイスターに対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスターに対し、実技指導の結果報告の作成方法等の事務を含む指導技法等講習を年 2 回程度実施します。</p> <p>研修は、中央技能振興センターが準備した資料に基づいて行います。</p> <p>地域若者サポートステーションでものづくりの魅力発信を実施する際は、平成 27 年度の成果物「技能競技大会を活用した人材育成の取組マニュアル」を活用し、派遣前に研修を実施します。</p>
(3)ものづくりマイスターの活用に係る業務	
① 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	
ア. 相談窓口の開設と具体策	<p>コーナーに相談窓口を開設してコーディネーターを配置し、企業・業界団体・高等学校を訪問し、以下を行います。</p> <p>(ア) 技能検定の実技課題や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成</p> <p>(イ) 訓練施設や設備等の紹介</p> <p>(ウ) 実技指導等の相談・援助</p> <p>(エ) ものづくりマイスター派遣のコーディネート等</p> <p>技能振興コーディネーターを配置し、前年度に制度を活用していない企業への訪問を強化し、現場の実情及びニーズの把握を行い、本事業の制度説明、広報、実施にかかるサポートを行います。</p>
② ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	
ア. ものづくりマイスターの派遣対象等	<p>企業や工業高校等の要請に対し、ものづくりマイスターを派遣します。派遣要請ニーズを把握して効果的な指導を計画し、的確に実施できるものづ</p>

	<p>くりマイスターを選定します。活動数及び指導内容については、新規企業を中心に計画します。</p> <p>また、公共施設や民間施設のイベントエリアを活用し、不特定多数の者に対しものづくりに関する指導を行います。</p> <p>(ア) 中小企業・業界団体等及び工業高校等への派遣</p> <p>【中小企業・業界団体等】</p> <table border="0"> <tr> <td>a. 機械加工</td> <td>2社</td> <td>3名</td> <td>5日</td> <td>30人日</td> </tr> <tr> <td>b. 鉄工</td> <td>2社</td> <td>3名</td> <td>5日</td> <td>30人日</td> </tr> <tr> <td>c. 切削工具研削</td> <td>2社</td> <td>3名</td> <td>5日</td> <td>30人日</td> </tr> <tr> <td>d. 機械検査</td> <td>2社</td> <td>3名</td> <td>5日</td> <td>30人日</td> </tr> <tr> <td>e. 電気溶接</td> <td>2社</td> <td>3名</td> <td>5日</td> <td>30人日</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>計 25日 150人日</td> </tr> </table> <p>【工業高校等】</p> <table border="0"> <tr> <td>a. 機械加工</td> <td>5校</td> <td>10名</td> <td>5日</td> <td>250人日</td> </tr> <tr> <td>b. 機械検査</td> <td>5校</td> <td>10名</td> <td>5日</td> <td>250人日</td> </tr> <tr> <td>c. 機械保全</td> <td>2校</td> <td>10名</td> <td>5日</td> <td>100人日</td> </tr> <tr> <td>d. 電子機器組立て</td> <td>5校</td> <td>10名</td> <td>5日</td> <td>250人日</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>計 20日 850人日</td> </tr> </table> <p>(イ) 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリアで行う指導</p> <p>5件 8名 1日 40人日</p> <p>(ウ) 中小企業・業界団体等への派遣増加のための方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 技能検定受検になじみの少ない企業に対し、技能士制度の広報と技能検定の受検勧奨を行い、マイスターの活用を勧めます。 業界団体に働きかけて研修を企画し、マイスター活用を促進します。 県内各地域の「商工会」が、管内企業に「マイスター制度」を活用し中小企業の人材育成を支援している事例があります。商工会の上部団体である「県商工会連合会」は連携会議のメンバーであり、これらの事例の広報を依頼します。 <p>(エ) ものづくりマイスターの派遣人数の想定 のべ 150名</p>	a. 機械加工	2社	3名	5日	30人日	b. 鉄工	2社	3名	5日	30人日	c. 切削工具研削	2社	3名	5日	30人日	d. 機械検査	2社	3名	5日	30人日	e. 電気溶接	2社	3名	5日	30人日					計 25日 150人日	a. 機械加工	5校	10名	5日	250人日	b. 機械検査	5校	10名	5日	250人日	c. 機械保全	2校	10名	5日	100人日	d. 電子機器組立て	5校	10名	5日	250人日					計 20日 850人日
a. 機械加工	2社	3名	5日	30人日																																																				
b. 鉄工	2社	3名	5日	30人日																																																				
c. 切削工具研削	2社	3名	5日	30人日																																																				
d. 機械検査	2社	3名	5日	30人日																																																				
e. 電気溶接	2社	3名	5日	30人日																																																				
				計 25日 150人日																																																				
a. 機械加工	5校	10名	5日	250人日																																																				
b. 機械検査	5校	10名	5日	250人日																																																				
c. 機械保全	2校	10名	5日	100人日																																																				
d. 電子機器組立て	5校	10名	5日	250人日																																																				
				計 20日 850人日																																																				
<p>イ. 指導内容</p>	<p>実技指導を実施したものづくりマイスターは以下の実技指導の記録等を行います。</p> <p>(ア) 実技指導内容</p> <p>(イ) 受講生の目標とする技能レベルへの到達度</p> <p>(ウ) 受講生等に対し、評価等の内容を伝達</p> <p>(エ) 受講生の感想</p> <p>(オ) 技能検定 3 級の受検資格付与を希望する者に対し、確認書に記載の項目をチェックし、安全に作業できるかを判定</p>																																																							
<p>③ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>																																																								
<p>ア. 地域若者サポートステーション事業の支援対象者</p>	<p>サポステからの要請があった場合、ものづくりマイスターと綿密な調整を行い、「ものづくりの魅力」発信を実施し、ものづくりに関する理解促進を図</p>																																																							

<p>に対する「ものづくりの魅力」発信の実施</p>	<p>ります。 サポステ 1施設 10名 1日 <u>10人日</u> ものづくりマイスターの派遣人数の想定 のべ2人日</p>
<p>イ. 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の講義、実演、ものづくり体験教室を開催します。 小中学校 15校 30名 1日 <u>450人日</u> ものづくりマイスターの派遣人数の想定 のべ45人日</p>
<p>④ 熟練技能者等による派遣指導の実施</p>	
<p>ア. ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者等による実技指導</p>	<p>企業や高校等の要請に対し、熟練技能者等を派遣します。ものづくりマイスターの派遣と同様に、派遣要請ニーズを把握して効果的な指導を計画し、的確に実施できる熟練技能者を選定します。 派遣は、前年度に制度を活用していない企業や高校等を中心に計画します。 a. 日本料理 1団体 5名 5日 25人日 b. フラワー装飾 5校 5名 5日 125人日 <u>計 150人日</u> 熟練技能者等の派遣人数の想定 30人日</p>
<p>(4)地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営</p>	
<p>① 連携会議の設置</p>	<p>地方自治体、経済団体、労働局、教育行政機関等をメンバーとする技能振興コーナー主催の連携会議を年2回開催します。連携会議ではメンバーの意見を取り入れ、推進計画や実施計画の策定、地域の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取り組みや連携・協力のあり方検討、ならびに事業の進捗管理を実施します。 * 連携会議の構成 山形労働局 山形県(産業労働部雇用・産業人材育成課) 山形県教育委員会(高校教育課・義務教育課) 山形県中小企業団体中央会 山形県商工会議所連合会 山形県商工会連合会 山形県企業振興公社 連合山形 高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部 山形県私立学校総連合会 山形県技能士会</p>
<p>② 連携会議の開催回数</p>	<p>開催時期 :5月及び1月(年2回) 想定する議題等 :第1回 当該年度の推進計画の説明等 第2回 当該年度の事業の進捗状況、効果的な事業実施と連携協力のあり方</p>

(5) 全国斉一的な事業展開の担保	
	当コーナーは、各コーナーが一堂に会する全国会議等に積極的に参加して業務調整などを行い、全国斉一的な事業展開に寄与します。
(6) 成果目標	
ア. ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
イ. ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	90%以上
ウ. ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
エ. ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上
オ. 成果目標達成のための効果的な取組み方法について	<p>ア. 目標値設定の考え方</p> <p>本事業開始から 10 年が経過し、県内の数多くの企業および小中学校にもものづくりマイスターを派遣し、人材育成ならびにもものづくりの魅力発信を行ってまいりました。また、本事業での技能振興活動により、近年、技能の重要性については認識されつつありますが、若者の技能・ものづくり離れはまだまだ歯止めがかからない状況にあります。</p> <p>本事業が広く活用され、更なる若年技能者の人材育成を図るためには、まだ実技指導を実施したことのない企業を中心に制度活用を勧め、本事業がもたらす効果を理解いただくことが必要です。</p> <p>また、地域の公共施設やショッピングモール等イベントエリアで、不特定多数の方を対象としたものづくり体験や小中学生を対象としたものづくりの魅力を発信する講座を実施することで、ものづくりに関心のない方が興味を持ち、結果的にもものづくり産業への入職を希望するような技能尊重機運を醸成することにつながると考えます。</p> <p>そのため、上記の目標値を設定し、有意義な事業となるよう努めてまいります。</p> <p>イ. 目標達成のための取組</p> <p>(ア) ものづくりマイスターの派遣による実技指導について</p> <p>派遣要請のあった企業にコーディネーターが訪問し、目的・目標・指導の内容と水準を聴き取りしたうえで、マイスターと調整し、より具</p>

	<p>体的な指導計画を立案して派遣します。また、ものづくりマイスターの職種別研修会を実施し、指導水準の均一化を図ります。</p> <p>(イ) 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリアにおけるものづくり体験 ものづくりがより身近に感じられるよう、地域の公共施設における各種イベントへ出展・参加し、不特定多数の方に対するものづくり指導を行います。また、コーナーが主催するイベントを企画し、ものづくりの楽しさを伝え、技能尊重機運の醸成を図ります。</p> <p>(ウ) 小中学校における「ものづくりの魅力」発信 派遣要請のあった学校にコーディネーターが訪問し、希望するものづくり体験の内容を聴き取り、該当するものづくりマイスターと協議して「仕事の話」「熟練の技の実演」「ものづくり体験」を担当教諭に提案し、実施します。 また、ものづくり体験教室の実施例等を公開することで、体験教室の題材について再検討し、内容の充実化を図ります。</p>
(7) 活動目標	
① ものづくりマイスターの活動数	1,500 人日以上
② 活動目標達成のための効果的な取組み方法について	<p>ア. ものづくりマイスターの認定者数について コーディネーターの計画的な企業訪問等により、定年退職予定者へ退職後のライフワークとしてのマイスター活動を働きかけ、現マイスターの後継者育成を想定して発掘を進めます。</p> <p>イ. ものづくりマイスターの活動数について</p> <p>(ア) 企業 技能検定制度の広報に併せて、マイスター派遣による実技指導サービスの活用を勧めます。</p> <p>(イ) 工業高校等 現在、県内のほとんどの工業高校等で活用しておりますが、より効果的な活用方法を提案し、事業推進に努めます。</p>
(8) 事業の実施体制・年度間の実施スケジュール	
<p>別紙 1 事業実施体制 別紙 2 年度間の実施スケジュール</p>	